

学校建築の現状と展望

—教育と建築とのかかわり合いを通じて—

大串不二雄

I.はじめに

小・中学校の学習指導要領は昭和52年に、また高等学校の学習指導要領は昭和53年に大きく改訂された。小・中学校のそれまでの学習指導要領は、内容が過剰であり、また難しすぎるという批判に答えて、これを基本的に改訂したものである。今回の改訂によって、授業時間数は約1割削減され、また内容的には、内容を精選することによって、約3割程度学習の負担が軽減されることになったといわれる。

また、高等学校では、高校教育を受けた生徒の多様性に応ずるために、教科の選択の内容と幅が拡大された。

学習指導要領の改訂は、教育課程そのものの改訂を意味するが、教育課程とは、教育の目標、内容、教育の方法などを具体的に定めるものであるが、今回の改訂では、教育課程の編成そのものを、学習指導要領を基としつつも、その運営においては、それぞれの学校の自主性に大巾にゆだねられるようにならざるを得ない。

今回の改訂の趣旨を一口にいえば、それは教育のゆとりと充実をねらいとするものであるといわれる。それは教育を受ける子供にとってのゆとりと充実であるとともに、教育をする側の教師にとってのゆとりと充実を意図するものである。

このことを始めに述べたのは、これまでの学校教育、したがってまた学校建築のマンネリズム化の打破が可能になると考えられるからである。

II. 学校建築のマンネリズム化

これまでの学校建築は画一的だったといわれる。教室は廊下の片面に一列に並べられ、4間(7.2m)に5間(9m)という戦前の定型が依然として基本になっている。こういうパターンが依然として大勢を占めているのはなぜだろうか。

昭和20年をさかにして、わが国の社会情勢は180度転換し、教育についても、制度は大きく変り、教育の理念も根本的に変わった。しかし、前記のように学校建築については、基本的な部分ではそれ

ほどの変化はない。校舎は片側廊下で直線型が基本だし、教室も戦前の定型教室から基本的な変化はない。世に学校建築の設計は、ほかの建築にくらべて容易だという通念がある。それというのも、学校建築案は前記のまきりきったパターンで設計してさえおれば、別に学校開拓からクラークムがつくことがほとんどないからだ。

このようにして、学校建築はマンネリズム化に陥っているが、それは安易な設計をしていても、別にクラークムがつかないから、建築家は急いでいて、よい設計をしようともしない結果などともいえるし、教育の見開きると、戦後教育制度は大きく変わったといいながら、授業のやり方の根本はそれほど変わってはいないからだといえないこともない。

眞のある教育学者は、わが国の学校の授業は一斉授業に偏りすぎているといふ。一斉授業といふのは、クラスの子供の平均的なレベルに合わせて授業が行われるから、理解の早い子供にはもの足らないし、理解の遅い子供は置いてきぼりにされやすい。その結果、必然的に落ちこぼれがいる。一斉授業といふのは、宿命的に落ちこぼれをつくる学習指導法だといわれる。そして、そういう一斉授業が、わが国の教育における授業の大勢を占めているといわれる。

このようにみてくると、わが国の学校建築が画一的なのは——特例を除いて——このような学習指導法と関係がありそうだ。

教室の形態が戦前の定型教室と基本的な変化が見られないのは、その中にわかれの学習形態が、実は戦前と基本的に変わっていないからだといえるかも知れない。

III. 学校建築のマンネリズム化と教育改革

このように書いてみると、あたかも現状肯定論のように聞こえるかも知れない。しかし、実はそうではないので、学習指導のやり方は、少しすつわたりがあるのだ。

学校教育そのものが改革されなければならないという動きは、世界的に早くから出ていて、わが国だけが著しく遅れているということであ

る。わが国でも、すでにその大綱は、昭和46年に公表された中央教育審議会の学校教育改革の構想の中に示されている。

今回の教育課程の改革は、それを受けて行われたものの一部であるといってよい。それがスローガンとしているゆとりと充実は、学習指導の積極的な改革の引き金になるかも知れない。現在でもチーム・ティーチングのような新しい教育法を試みつつある学校もかなりある。今後は教育課程の改革によって、そのような新しい試みは行われやすくなるし、一層渗透していくであろう。そしてそのことが学校建築の全般的な見直し、改革へつながってゆくことが期待されるのである。

しかし、その際には国では、学校建築を設計する建築家と、そこまで実際に教育を行なう教師とのコミュニケーションが充分に行われないという悲しき慣習がある。そのために、学校側の要求が建築に充分に反映されないという現実が非常に多い。そのことが建築家を不勉強に安楽させる、また建築家に対する不信となってはね逃ってくる。

学校建築ははとんど鉄筋コンクリートで造られるようになつたが、しかし立派になつたと喜んでもばかりはいられない。その意味が大切である。私にこんな経験がある。最近ある小学校をみせもらった。その学校では、校舎を改築するにあたって、図書室をオープン・スペースにしたいと考えた。最近の進んだ学校では、以前の間に間観するという場所から、子供たちがいつでも気軽に利用できる情報センターという性格に変わつた。そのような機能を持つ図書室は、文字通り校舎の中心にあって、しかも壁も扉もないオープンであることが望ましい。建築はそう考えて、オープンの図書室を設計してもらうよう設計事務所に依頼した。ところが、設計事務所では、そのような図書室はまだ見たことも聞いたこともないし、オープンでは本がなくなってしまうだろうと考えて、おせっかいにも書庫をつくった。校舎は既に希望を出していたので、すっかり安心していたが、でき上がったものを見て驚いた。書庫があるために、オープン・スペースに置く机の予算が認めてもらえないという困った事態が生じた。私は案を束ねて下さった校舎先生から、建築家の信頼を失くさるものもあるといふ苦情を聞かされた。

V. 建築家の創意工夫へ

いずれにしても、自主性をもって学習をするという指導のためには、従来の定型的教室からの脱皮が必要であり、そのためには、教室の学習のスペースを、自由に外に向かって拡張することのできるワークスペースを設けることでも一法であろうし、このような学習の場が発展すれば、加藤学園や丘陵小学校のようなオープンスペースの教室へと発展してゆくであろう。このふたつの学校の学習指導組織は、すでに従来の一人の教師だけで、担任学級の学習を指導するというシステムから離れていている。このような新しい学習指導のシステムは、ティーム・ティーチングあるいは協力指導組織などといわれる。ティーム・ティーチングを実施している学校は、わが国にもかなりあるが、その方法はさまざまで、オープン・スペースの教室がなければやれないというわけのものではない。ただ従来のようなら、廊下の片側に教室が並んでいるという配置では、スマーズな運営は困難だし、子供の個性に応じて、さまざまな集団づくりが随時行われるよう、大集団学習の教室や、小集団の学習スペースを可能にするような教室づくりが必要となる。そのような教室構成は、わが国では全く新しいものであり、建築家の創意工夫はまつこころが大きい。ティーム・ティーチングを行なっているいくつの学校を見せてもらつたが、設計にあたって、もっとよく工夫されたら、ティーム・ティーチングの教育がどんなにやりやすくなつただろうに、残念に思うことがしばしばあった。建築自家の学校建築への取り組み方を、根本的に変える必要があると痛感したことであつた。

(日本大学教授、工学博士)